

1. 小規模保育施設への支援について

質問要旨

小規模保育施設への支援に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 親子誰でも通園モデル事業は、保育所と認定こども園のみを対象とし、小規模保育施設が対象外となっているが、来年度から小規模保育施設も対象とする「こども誰でも通園制度」の本格実施が予定されている。現場からは「親育ち支援」の取組を継続してほしいとの声も多く聞くが、これまでの「親子誰でも通園」の成果等を踏まえ、「こども誰でも通園制度」の円滑な実施に向けてどのように取り組むのか。

(2) 小規模保育施設を含む保育現場において、光熱費・食材費等の物価高騰対策や人材確保・育成も大きな課題となっており、早急な対応策を講じるべきと考えるがどうか。

答弁

小鍛治議員の御質問にお答えいたします。

「こども誰でも通園制度」の円滑な実施についてでございます。

令和8年度から、全てのこどもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するため、全国制度として「こども誰でも通園制度」が本格実施されます。

この制度の実施施設といったしましては、多様な主体の参画が認められており、議員御指摘のとおり、小規模保育施設におきましても実施が可能とされております。

この国制度に加えまして、京都府におきましては、親子で通園することによる「親育ち支援」の効果を検証し、国制度に取り込んでもらうためのモデル事業といったしまして、人員やスペースなどに余力のある保育所等に対象を限定した形で、「親子誰でも通園制度」を実施してきたところでございます。

来年度以降の国制度の本格実施に当たりましては、このモデル事業を通じて確認した「親育ち支援」による子どもの育ちへの良い効果が、小規模保育施設を含む多様な施設におきましても拡がることが重要であると考えております。

このため、国に対しまして、親育ち支援の取組への加算等の創設や、必要な予算の確保について繰り返し要望しているところでございまして、今後も継続的に働きかけを行いますとともに、引き続き府内で親育ち支援が行われるよう必要な検討を行ってまいりたいと考えております。

加えて、市町村や保育事業者に対しましては、親育ち支援を実施する際の気を付ける点や効果を発揮する工夫などについて情報提供をするための説明会の開催などを通じまして、各保育現場における「子育ち」と「親育ち」の円滑な実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

保育現場における物価高騰対策と保育人材の確保・育成についてでございます。

近年の物価高騰に対しましては、保育施設の皆様からも、利用者への価格転嫁が困難な中、光熱費や食材費負担の上昇が経営悪化につながりかねないという切実な声をお聞きしております。

こうした中、今般の国の総合経済対策の内容を踏まえ、保育施設への光熱費や食材費などの物価高騰対策のための施策も含めました、追加の補正予算案を本日提案いたしましたところでございます。

また、京都府における保育士の直近の有効求人倍率につきましては2.94となっており、保育人材の確保や育成が大きな課題となっております。

京都府といたしましては、高校生進学フェアの開催等による保育の魅力発信、学生に対する修学資金貸付等による保育士資格の取得支援、保育所等と求職者のマッチング支援などに取り組んでいるところでございますが、保育関係団体や保育士養成校とも連携の上、更に効果的な人材確保策を検討し、対策を講じてまいりたいと考えております。

今後とも、「子育て環境日本一・京都」の実現に向けて、市町村や保育関係団体と連携し、子どもの健やかな成長の場である保育施設を支援してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

2. 帯状疱疹ワクチンとRSウイルスワクチンの接種について

質問要旨

帯状疱疹ワクチンとRSウイルスワクチンの接種に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。
(健康福祉部長)

(1) 国において、本年4月から帯状疱疹ワクチンの定期接種がスタートしたが、府内の自治体間で接種に係る自己負担額に大きな差が生じている。ワクチン接種の取組は市町村事業であるが、より多くの府民が帯状疱疹ワクチンを接種できるよう、自己負担額の引下げや府民の接種機会を標準化する仕組みづくりが必要と考えるがどうか。

(2) RSウイルスは年齢を問わず感染を繰り返すとされ、基礎疾患のある高齢者や免疫不全者が感染すると重症化する危険性が指摘されているが、RSウイルスワクチンの接種に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

① 国において、新生児と乳児の予防と高齢者等の予防を目的として、RSウイルスワクチンの将来的な定期接種化の検討が進んでいるが、本府における同ワクチンの接種に対する考えはどうか。

② 京都府感染症情報センターのHPを含め、府内自治体のHPにおいては、新生児と乳児の重症化のリスクについては明記されているものの、高齢者に関する記載が乏しく、ワクチンの存在も記載されていない状況にあるが、本府における近年のRSウイルス感染症の罹患数等はどうか。また、府民に対し、RSウイルス感染症に関する正しい情報を伝える必要があると考えるがどうか。

答弁

帯状疱疹ワクチンの自己負担額についてでございます。帯状疱疹は、幼少期に感染した水痘・帯状疱疹ウイルスが体内に潜伏し、加齢や疲労などによる免疫力の低下をきっかけに再活性化し、発症するものでございます。

皮膚の痛みや発疹に加え、神経痛が長期間残り、日常生活に影響を及ぼす場合もあるため、国で有効性や安全性が確認された帯状疱疹ワクチンが、本年4月から定期接種に位置付けられたところで

ございます。

対象となるワクチンは2種類あり、国が標準的な接種費用として、生ワクチンは8,860円、組換えワクチンは22,060円と定めておりますが、所得の低い方については負担が生じないよう、国が財政措置を講じております。

また、その他の方につきましては、接種の際の技術料などを踏まえ、実施主体である市町村が自己負担額を決定する仕組みとなっており、京都府では、市町村において自己負担額設定の参考としていただけるよう、府内市町村における設定の状況を各市町村へ情報提供してきたところでございます。

京都府といたしましては、希望する方が適切に接種できるよう市町村における接種体制の確保を支援し、府民への情報提供に取り組むとともに、国に対して自己負担額が軽減されるよう求めてまいりたいと考えております。

次に、RSウイルスワクチン接種の考え方についてでございます。

RSウイルス感染症は年齢を問わず感染する急性呼吸器感染症であり、発熱や咳などの症状が伴うものの、多くは軽症で自然に回復しますが、新生児・乳児や基礎疾患がある高齢者では重症化する場合もあります。

RSウイルスワクチンは、令和5年度から60歳以上の方を対象に任意接種が開始され、また、令和6年度から任意接種の対象となった妊婦への接種につきましては、来年度から定期接種に位置付けられる見通しとなっております。

京都府におきましては、これまで定期接種に位置付けられたワクチン接種については、希望する方が接種できるよう市町村の接種体制の構築を支援するとともに府民への情報提供に努めてきたところであり、RSウイルスワクチンにつきましても、同様の取組を検討してまいりたいと考えております。

次に、RSウイルス感染症の罹患数についてでございます。罹患数につきましては、近年では新型コロナ禍の令和2年に報告数が大きく減少した後、令和3年以降は毎年一定の流行が見られるところです。

RSウイルス感染症につきましては、軽症で医療機関を受診されない方も多いと考えられますが、京都府ではこの秋にも感染の波が見られ、現在も乳幼児を中心に一定数の報告が続いております。このため、小児やその保護者に対しまして、引き続き注意喚起を行うとともに、議員御指摘の高齢者への感染も近年注目されていることから、高齢者が感染した場合のリスクや最新のワクチン情報を周知するなど、幅広い年代に向けた情報発信を強化してまいりたいと考えております。今後とも、ワクチン接種対象者の皆様が接種を適切に検討いただけるよう、正確で分かりやすい情報発信に努めてまいります。

3. 夜間中学校の設置について

質問要旨

夜間中学校の設置について、本年2月定例会の予算特別委員会総括質疑で教育長は「今年度に、様々な事情で義務教育を十分に受けられなかつた方々が現時点でどのようなニーズがあり、府内のどの地域にどの程度いるのかを把握するための調査を実施したい」と答弁し、その後に調査が実施されたと聞くが、調査結果の詳細はどのようなもので、タイムスケジュールを含め、今後どのように分析し、夜間中学校の設置の決断をするのか、所見を伺いたい。(教育長)

答弁

小鍛治議員の御質問にお答えいたします。

夜間中学校の設置についてでございます。

今年度、府教育委員会では、様々な事情により義務教育を十分に受けられなかつた方々のニーズを把握するため夜間中学についてのアンケートを実施したところでございます。

このアンケートは、はがきでの回答に加えて、インターネットでの回答も可能な方法で実施するとともに、アンケートを広く周知するため、チラシを複数の言語で作成して、府内の教育施設をはじめ、市町村や公共団体の窓口、郵便局などに1万5千枚を配架いたしました。

その結果、はがき、インターネット合わせて回答は約200件あり、その内の約3割の方が「自らが夜間中学で学んでみたい」と回答され、その半数近くが「60代以上」で、国籍は日本が多くなっております。

また、「自らが学んでみたい」と回答された方以外に半数近くの方が「知らせたい人や場所がある」と回答され、その知らせたい相手の方は、「10代」と「60代以上」が多く、国籍は、日本国籍と外国籍が半数ずつ程度となっております。

今後、夜間中学についてのアンケートの更なる詳細分析を行い、市町からの御意見も伺うとともに、外部有識者を含めた検討会議を立ち上げ、「多様な学習機会の確保の在り方」について御意見をいただいた上で、令和8年度中に今後の方向性をお示ししたいと考えております。

府教育委員会といたしましては、外国籍や不登校など、様々な事情により義務教育を十分に受けることができなかつた方が、学びを生かし、自立して社会で活躍できるよう、多様な学習機会の確保の在り方について検討を進めてまいります。

4. 運転免許学科試験の予約登録システムの改善について

質問要旨

運転免許学科試験の予約システムについて、学校卒業シーズンの予約が突出して多い状況にあるが、予約に空きがない状態が続ければ、学生は授業や留学との兼ね合いが難しくなるなど、対応に困っているとの声を聞く。本システムは、不合格になった場合のための重複予約が可能であることや合格後も自動で予約が取り消されないこと、教習所で割り当てられている予約とシステム上の予約が一元管理されていないことなどの課題があると考えるが、本府はこれらの課題をどのように認識しているのか。また、早急に予算を確保し、全国トップレベルのシステムに改善すべきと考えるがどうか。

(警察本部長)

答弁

小鍛治議員の御質問にお答えいたします。

運転免許学科試験の予約システムについてでございます。

まず、学科試験の予約システムの課題についてです。

議員御指摘のとおり、現行の予約システムでは、受験者が複数の予約を行うことが可能であり、不合格の場合に備えて複数の予約を行う方もおられるため、特に、年度末などの受験者が集中する繁

忙期において、予約がとりにくい状況が生じているという問題があるものと認識しております。次に、この課題の改善方策についてです。

現在、府警察では、公式ホームページに混雑情報を掲示しているほか、受験者が集中する繁忙期には、1日の試験回数を増やすなどして、より多くの方に予約していただけるようにしております。また、自動車教習所に依頼するなどして、利用者に対して複数予約を行わないことなど、適切にシステムを利用するよう呼びかけております。

その上で、令和8年度に予定されている、予約システムの更新にあわせまして、複数予約を防止するチェック機能を搭載するほか、予約の空き状況等が表示されるなど、利用者の利便性や操作性にも配慮した、より良いシステムの導入について、検討を進めているところでございます。

府警察といたしましては、引き続き、スムーズに学科試験を受験していただけるよう取り組んでまいります。

5. 常時左折可能な交差点の更なる円滑な運用について

質問要旨

令和4年9月定例会で、常時左折可能な交差点の文字表記を充実するよう質問を行い、必要箇所は文字表記がなされたが、未だに表示が見えにくく停止する車があり、標識表示を超えて停車した場合、後方からのクラクションの意図に気付けないという事態も生じている。京阪国道口交差点では、信号機が黄色と赤色に点灯時は常時青色の左矢印が点灯するよう運用され、円滑な通行状況にあることから、府内全ての常時左折可能な交差点において、青色の左矢印を点灯させることで、より円滑な交通を確保すべきと考えるが、所見を伺いたい。(警察本部長)

答弁

次に常時左折が可能な交差点の円滑な運用についてです。

常時左折が可能な交差点については、特に左折車両が多く、左折専用車線があるなど、安全に左折することができる交差点において、左折可の標示板を設置しているものであります。交差点の改良や府民の要望等に応じて必要性を見直しており、現在、京都府内において、10箇所の交差点で運用しているところです。

常時左折が可能な交差点の数自体が少なく、慣れていない方からは、分かりにくいという声もありますことから、「常時左折可」と記載した文字板の併設を進めておりますけれども、未だ議員御指摘のような状況が生じる例があることも承知しております。

こうした実態を踏まえ、特に交通量が多く、左折車両も多い五条堀川及び国道171号石原の2つの交差点については、今年度中に青色の灯火の左矢印を設置する予定としております。

青色の灯火の左矢印の設置に当りましては、引き続き、個々の交差点ごとに、道路構造や左折車両の交通量、左折車両の停止実態などを踏まえまして総合的に必要性を判断し、道路利用者にとって分かりやすく、安全で円滑に通行できる道路交通環境の整備に努めてまいります。